

令和5年度(2023年度)第1回熊本市障害者施策推進協議会議事録

○ 日 時

令和5年(2023年)8月7日(月)14時~16時

○ 場 所

熊本市役所 議会棟2階 予算決算委員会室

○ 出席委員(順不同)

相藤委員(会長)、山野委員(副会長)、松村委員、福富委員、多門委員、堅島委員、水田委員、作田委員、高三瀨委員、竹内委員、植田委員、木下委員、玉垣委員、小山委員

○ 欠席委員

宮田委員、古城委員、村上委員、山田委員、古閑委員、高田委員

○ 次第

1 開会

2 事務局挨拶

3 委員紹介

4 事務局紹介

5 会長選出・副会長指名

6 議事

(1) 熊本市障がい者生活プランの進捗状況の報告及び取組予定について

(2) 第6期熊本市障がい福祉計画・第2期熊本市障がい児福祉計画の達成状況について

(3) 熊本市障がい者生活プラン及び第7期熊本市障がい福祉計画・第3期熊本市障がい児福祉計画の策定について

7 閉会

○ 配布資料

・ 次第

・ 委員名簿

・ 席次表

- ・熊本市障害者施策推進協議会条例
- ・質問・意見への回答
- ・資料1：熊本市障がい者生活プランに関する施策の実施状況等について
- ・資料2：第6期熊本市障がい福祉計画 第2期熊本市障がい児福祉計画（達成状況等）
- ・資料3：熊本市障がい者生活プラン及び第7期熊本市障がい福祉計画・第3期熊本市障がい児福祉計画の策定について
- ・熊本市障がい者生活プラン【概要版】
- ・第6期熊本市障がい福祉計画 第2期熊本市障がい児福祉計画【概要版】

議事

進行	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 事務局挨拶 3 委員紹介 4 事務局紹介 5 会長選出・副会長指名
相藤会長	<ol style="list-style-type: none"> 6 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 熊本市障がい者生活プランの進捗状況の報告及び取組予定について それでは議事に入らせていただきます。議事の1 熊本市障がい者生活プランの進捗状況の報告及び取組予定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>事務局からご説明いたします。熊本市障がい者生活プランは、障害者基本法に規定された市町村障害者計画であり、本市の障がい福祉施策に関する基本的な事項を定めた計画となっております。計画期間は、令和元年度から令和5年度までの5年間です。</p> <p>資料1の1ページをご覧ください。この障がい者生活プランは、3つの基本目標、そして9つの分野別施策に基づいて成り立っています。分野別施策の中に定めている具体的な取組については、毎年度この協議会の中で施策の実施状況について報告し、検証していただいております。</p> <p>続いて、2ページをご覧ください。当プランにおける3つの基本目標に対して、検証指標をいくつか定めております。今回は、令和4年度に実績値があったものについてご説明させていただきます。</p> <p>まず、「基本目標1 障がいへの理解促進と権利擁護」における2つ目の検証指標である「障がい者サポーターの登録者数」についてですが、令和4年度末では7,291人となっております、目標値を大きく上回っている状況でございます。これについては、令和3年度から市内9カ所の障がい者相談支援セン</p>

	<p>ターに地域支援員を配置し、市と連携して地域や学校等での疑似体験等を踏まえた障がい者サポーター研修を、出前講座といった形で地道に実施してきたことが要因であると考えられます。</p> <p>続いて「基本目標 2 質の高い地域生活の実現」の検証指標である「障がい者相談支援センターの延利用者数」については、令和 4 年度の実績値が 25,329 人となっており、前年度、そして目標値を大きく上回っている状況です。この障がい者相談支援センターにつきましては、市の総合相談窓口として、専門性が高い困難ケースへの対応や各種相談に応じ、適切な支援に繋げているところです。</p> <p>その他にも検証指標をいくつか載せておりますが、こちらについては、今年度に障がい者生活プラン及び障がい福祉計画・障がい児福祉計画を策定することに伴い実施する当事者アンケートの中で数値が判明する予定です。</p> <p>続きまして、3 ページをご覧ください。こちらは、当プランにおける具体的な取組について、A が「実施」、B が「一部実施」、C が「未実施」という形で評価をしております。全体的には A 評価が多いものの、新型コロナウイルス感染症の影響等で実施ができていない項目については、B または C 評価となっているものもあります。</p> <p>最後に、9 ページ以降をご覧ください。当プランの具体的な取組について、取組ごとの令和 4 年度の実績、それに対する評価、今後の方針や改善事項、そして令和 5 年度の取組予定等を記載しています。個別の説明は省略させていただきますが、今回、小山委員から 1 つご質問をいただいておりますので、そちらについて回答させていただきます。「質問・意見への回答」をご覧ください。資料 1 の 72 ページ「避難行動要支援者名簿及び災害時要援護者避難支援制度による支援体制の構築」における令和 4 年度の取組について、視察自治体名とその内容、見直しの参考となった事項についてのご質問をいただいております。まず、視察を行った自治体については、資料に記載のとおり 3 つの自治体となっております。視察の内容につきましては、避難行動要支援者への支援に関する防災部局と福祉部局の連携協力体制、そして、個別避難計画の作成に関する取組についてです。仕組みの見直し、そして支援そのものを進めていくにあたっては、防災部門と福祉部門が協力していくことが不可欠であるということが参考になったと担当課から聞いております。また、個別避難計画につきましては、対象者の選定や作成の仕方等が様々であるため、関係機関の方たちの意見を伺いながら優先的に作成が必要な方について、今後整理を行っていく必要があると考えているとのことでした。</p> <p>資料の 1 のご説明、それとご質問への回答については以上になります。</p>
相藤会長	ありがとうございます。ただいまの説明に関して、ご質問はありません

	か。
松村委員	<p>熊本県自閉スペクトラム症協会の松村です。</p> <p>資料1の2ページの基本目標1について、「障がいや障がいのある人について正しく理解を深める取組や、障がいのある人の権利を擁護する取組を進めます。」とありますが、その検証指標としての「障がいがあることで差別を感じたり嫌な思いをした経験」の有無を、障がい当事者に聞くことに違和感があります。障がいや障がいのある人について正しく理解を深める取組をするということは、当事者ではなくむしろ熊本市民全ての人たちに対して、理解が深まったかどうかの意見を求めるのが素直な解釈のような気がします。また、当事者に対して差別を感じた経験を問い、それを目標値として掲げるのであれば、その目標値はゼロでないとおかしいと私は思います。新しいプラン策定の際には、ご検討いただければとてもありがたいと思います。</p>
事務局	<p>ご意見のとおり、「障がいがあることで差別を感じたり嫌な思いをした経験」の目標値をゼロとするのが、一番良いことだとは考えています。ただし、現実的な問題として、障がいのある方への差別というのは、やはり根深いものがあると考えておりました。一気にゼロになるということはほぼないと思っています。それを段階的に落としていく形を取らせていただくためには、目標値というのは実現可能な範囲で設定させていただきたいと考えているところです。今年度新しくプランを策定する際には、ご意見を踏まえて検討させていただきます。</p> <p>また、アンケートにつきましては、まず当事者の方を対象に実施し、その後は市民の方向けにインターネット等を使って実施させていただき予定としております。結果につきましては、第2回障害者施策推進協議会でご報告させていただきますので、よろしくお願ひします。</p>
相藤会長	<p>プランの計画期間を考えると、段階的に落としていくといっても5年後ですよね。今、心のバリアフリーを推進している状況も踏まえると、もう少し落としてもいいのかなと感じたところです。達成できる目標も大切ですが、高める目標というのも大切だと思います。ゼロとまではいなくても、もう少し高い目標を設定できないかご検討をお願いいたします。</p> <p>他にご質問はございませんか。</p>
植田委員	<p>ヒューマンネットワーク熊本の植田と申します。</p> <p>資料1の10ページ「共に学ぶ教育の推進」について、1点お申し上げます。取組実績として、支援学校との交流や共同学習についての記載がありますが、熊本市が全国に誇れることがもう1つあります。それは、福岡の新聞記事で報じられたことがあるのですが、熊本市における看護師の輩出が多いことです。このおかげで、熊本市の医療的ケアが必要な児童が、安心して通</p>

	<p>常の学校に通うことができます。これは熊本市の「共に学ぶ教育」を実現するうえで、とても自慢できるポイントだと考えております。残念ながら、資料にはこのことが書かれていなかったもので、堂々と書いて良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。おっしゃるとおり、熊本市の教育現場では医療的ケアが全国的にも進んでいます。ぜひ本市の取組として改めて記載させていただきたいと考えております。ご意見ありがとうございます。</p>
相藤会長	<p>他にご質問等なければ、議事の2に移りたいと思います。</p>
相藤会長	<p>(2) 第6期熊本市障がい福祉計画・第2期熊本市障がい児福祉計画の達成状況について</p> <p>それでは、議事の2 第6期熊本市障がい福祉計画及び第2期熊本市障がい児福祉計画の達成状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>事務局からご説明いたします。まず、この障がい福祉計画と障がい児福祉計画につきましては、障害者総合支援法及び児童福祉法において国が定める基本方針に基づき、都道府県・市町村が3年ごとに定める計画となっております。計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間であり、今年度が最終年度となっております。計画の内容については、令和5年度の成果目標の設定、そして障害福祉サービス等の見込み量の算出を行い、その確保のための方策について定めており、毎年度、この会議の中で進捗状況の報告をさせていただいているところです。</p> <p>今回お配りしている資料2につきましては、障がい者の数、令和5年度の成果目標に対する令和4年度の実績、障害福祉サービス等の必要量の見込みに対する実績、そして地域生活支援事業の必要量の見込みに対する実績等をまとめております。資料は事前送付しておりますので、個別の説明については省略させていただきます。内容についてご意見やご質問等があれば、お願いいたします。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に関して、ご質問はありませんか。</p>
松村委員	<p>熊本県自閉スペクトラム症協会の松村です。</p> <p>資料2の7ページ「福祉施設の入所者の地域生活支援への移行」の目標値に対する評価については、日中サービス支援型のグループホームが増えてきたことで、受け皿となり、地域移行を進めていくことができるという考えだと解釈しました。このことについて、日中サービス支援型とは言っても、グループホームが施設と結果的に変わらないものであれば、本当の意味での地域移行とは言えないのではないかと思います。やはり当事者の意思を尊重した支援をきちんと整えたいうえで24時間の生活を見守っていくような援助者</p>

	<p>を確保することが、実質的な地域生活を支える仕組みになるのではなかろうかと考えます。つまり、「事業所数が増える＝地域移行が進む」では、肝心なところが抜けているような気がするのです。本当に障がいのある人たちが地域の中で、その人らしい生活を営んでいくために、24時間支える体制をどのように担保していくのが重要です。新しい計画の策定においては、「支援者を何人増やしましょう」「そのための施策を立ち上げましょう」など、そういう視点からの目標値を掲げていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>ご意見のとおり、「事業所数が増える＝地域移行が進む」とは我々も全く考えておりません。現在、グループホームが増えている中、営利目的の方などが参入してきているという話もよく耳にしております。この状況を踏まえ、本市では、まず福祉の気持ちをもっているか、法律的なものを把握しているかを確認したうえで事業所の指定に繋がっているところです。</p> <p>グループホームの24時間体制については、なかなか難しいところはあると思いますが、様々なサービスと併用していただいて、それに近い形の支援を受けられるよう、取り組んでいくことが重要だと考えております。</p> <p>また、グループホームの質の向上という部分に関しては、グループホームの職員向けの勉強会等があまり開催できていない状況にありますので、地域の理解啓発と併せて進めていき、質の向上を図っていきたいと考えているところです。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございました。その他に何かございませんか。</p>
山野委員	<p>熊本保健科学大学の山野です。</p> <p>資料2の9ページあるいは17ページにある就労支援に関してお尋ねです。就労支援がすごく大事だということはよく理解しておりますが、法定雇用率等の関係で、どうしても週何十時間働かないといけないという状況があります。特に精神障がいの方は、人間関係など様々な事情で長く働けず、引きこもってしまうという場合もあると思います。最近、東京大学との共同事業として、神戸市や川崎市ではいわゆる超短時間労働の推進に取り組んでいます。短い時間から就労機会をつくって、その成功体験の積み重ねが本人の自信にも繋がるというような制度です。熊本市における、そういった短時間労働等の就労支援に関する取組をお聞かせいただければと思います。</p>
事務局	<p>熊本市においても、障がいのある方に一般就労していただくことはとても必要なことと考えております。今年度、岡山県の総社市や鎌倉市へ視察に行き、そういった取組をされている様子を見てまいりました。やはり現場に行き、働くことはもちろんですが、在宅勤務等を可能にするICTを使ったデジタルの就労についても重要であると考えておりますので、今後力を入れていくこととしております。現時点で、本市では短時間雇用の取組は行っており</p>

	<p>ませんが、デジタルの就労に対する支援を充実させることで、法定雇用率の達成に繋げていきたいと思えます。</p> <p>なお、法定雇用率の対象とならない企業における雇用率を上げていくための取組についても、ハローワークや障害者職業センター等の関係機関と協力しながら進めていきたいと考えております。</p>
相藤会長	他に何かご意見等ございませんか。
堅島委員	<p>熊本市手をつなぐ育成会の堅島と申します。</p> <p>今、施設で働く職員がだんだん減っている状況だと思います。景気が良くなったり大きな企業が来たりすると、若い方たちがそこに集まるため、施設によっては新卒の人の採用は諦め、中途採用で経験がある人を雇っていくしかありません。また、高齢のヘルパーさんも多く、入浴や介護もなかなか難しい状況があります。地域で暮らしたいと思っても、支援してくださる方の質と量が増えないと、子どもを安心して預けられず、子どもを置いて死ねないと感じてしまいます。</p> <p>また、相談支援事業についても、ほとんど赤字だと思います。施設が相談を受けてもお金にならない相談がいっぱいあるので、職員もやりがいを感じにくいのではないかと思います。子どもを安心して預けられるように、施設の職員が働きやすい環境にならないかなと思っています。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございました。福祉人材の不足というのは、今どの施設でも言われていることだと思います。たしかに、障がいのある方たちを支援するには、まず支援する人がいないと何もできません。</p> <p>事務局から何かお考えはございますでしょうか。</p>
事務局	<p>福祉人材の不足については、我々も危機的状況だと考えております。解決方法として、人を育てるというのももちろん大事なことだと思いますが、やはり幼い頃から障がいのある方と接し、福祉に関わることが重要だと思いますので、障がい福祉課や教育関係の部署が協力して幼い頃から福祉の精神を身に付け、福祉職を希望の職として認識してもらえような取組を進めていかなければならないと考えております。</p> <p>また、単価に関しては国との協議が必要な部分ですので、毎年行われている21大都市の関係福祉課長会議の中で要望を提出するなど、引き続き国の動向を確認してまいりたいと思えます。</p>
相藤会長	ありがとうございました。他にご意見等があればお願いします。
松村委員	<p>今の質問に追加でお尋ねです。事務局からの今のお話には共感いたします。幼いうちから障がいのある人もない人も同じような生活を送ることで、障がいのある人たちと暮らすことに何ら違和感を持たず、素直な気持ちで支えていき、福祉の仕事に就きたいという気持ちが生まれることは大変良いことだ</p>

	<p>と思います。まさにインクルーシブな教育の実現です。</p> <p>一方で、文科省から、特別支援学級の方で週の半分は過ごすようにという通知がありました。このような国の通知に対して、熊本市としてはどう対応されるのでしょうか。やはり週の半分は支援学級で過ごさなければいけないということになると、先ほどからお話ししているような、幼いうちから福祉の精神を育む教育は難しいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>文科省からは、令和4年4月27日に「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」というところで、特別支援学級に在籍している児童生徒が大半の時間を交流及び共同学習として通常の学級で学んでいる場合には、学びの場の変更を検討すべきであること、そして、特別支援学級に在籍している児童生徒については、原則として週の授業時数の半分以上を目安として特別支援学級において児童生徒の一人一人の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階に応じた授業を行うこと、というような内容の通知が出ております。</p> <p>本市でも、通知をもとに各学校へ周知を行い、今年度もそれぞれの子どもに応じて教育課程を編成し、目安である週の半分以上を必要としていない児童生徒については各学校で教育相談を行って、学びの場の確認をしたところです。ただし、無理に線を引いて、「ここからは通常です」「ここからは支援学級です」というようなことは、インクルーシブの点からも望ましくないと考えておりますので、教育相談をしっかり行っただうえで検討するようお願いをしています。</p> <p>また、交流及び共同学習についても、ただ同じ空間で過ごすだけでなく可能な限り通常学級の担任と特別支援学級の担任が、子どもたちの目標を一緒に考えながら、子どもたちが「楽しかった」という実感を持てるような内容にしていきたいと思っております。そのため、通常学級の先生方にも、特別支援教育の視点を持った授業づくりや特別支援教育の考えを学んでもらえるように、動画配信等による研修の受講をお願いしているところです。</p> <p>なお、特別支援学級から通常学級に移った場合については、不安がある子どもたちもおりますので、通級指導教室の拡充も現在行っているところです。</p>
相藤会長	<p>個々に違う子どもたちのことを考えると、単に通常学級と支援学級に分けるのではなく、個別支援計画を立て、通常学級の先生と支援学級の先生と一緒に考えていくことが大切なことだと思いますので、ぜひこのような点についても計画に盛り込んでいただければと思います。</p> <p>他に、ご意見等ございますでしょうか。</p>
小山委員	<p>熊本市社会福祉協議会の小山と申します。</p> <p>先ほどは事前質問への回答をありがとうございました。どの自治体も最終</p>

	<p>的には個別プランが重要ということで、その点からのアプローチをしていらっしゃる事が分かりました。</p> <p>私がお尋ねしたいのは、障がい児に関する事です。今、地域においては放課後等デイサービス事業所がすごい勢いで増えています。条件を満たせば、市としては事業所の指定をされると思いますが、ここまで急速に増えている中できちんと検査等が実施されているのでしょうか。次期計画においても大きく謳われている分野だと思いますので、お聞かせください。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、現在、放課後等デイサービス事業所は増加している状況です。計画の中では、利用者数の推移を踏まえ、市内のどの区に事業所がいくつ必要かを把握し、その分だけ指定をするというような総量規制をしております。また、先ほどのお話と重複するかもしれませんが、事業所の指定においては、きちんと法律や療育について理解されているかを審査したうえで指定をしているところです。そして、既に指定済みの事業所については、児童発達支援センター機能強化事業において、各事業所を巡回し質の平準化と向上を図っています。</p>
小山委員	<p>今後、児童育成クラブとの統合なども考えられるのでしょうか。</p>
事務局	<p>放課後等デイサービスと児童育成クラブは役割が異なるため、統合されることはありません。</p>
松村委員	<p>児童育成クラブを利用しているお子さんの中で、配慮が必要なお子さんもいると思います。それによって、児童育成クラブの職員さんが苦勞されたり、子ども同士のトラブルに繋がることもあると思います。その結果、本人が辛い思いをしたり、児童時期に必要な経験や、発育に必要な体験もできなくなるというような問題が内在しているのではないのでしょうか。制度として統合できないことは仕方ありませんが、現実的な状況に対して熊本市がアプローチを工夫していくことが大切だと思います。手帳交付や障害認定とか単純なことではなく、非常にデリケートな大事な時期だからこそ、子どもに寄り添った施策の実施を検討していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>児童育成クラブを利用する中で、支援が必要なお子さんがいらっしゃる場合には、熊本市障がい者相談支援センター等の支援機関に相談していただくなど早期対応ができるよう周知を図るとともに、協力体制を整えてまいりたいと思います。</p>
堅島委員	<p>以前は、学校に障がいのあるお友達がいたら、周りの子どもたちがお世話をしてくれたり、自然とインクルーシブな環境ができていたように感じます。しかし、発達や自閉など重度の障がいのある子どもたちに対しては、やはり対応が難しかったことから、放課後等デイサービス等の専門性を持った事業所が増えてきたという経緯があると思います。</p>

	<p>障がいのある子どものことをしっかり見守ってくださる児童育成クラブもたくさんあるので、そういった場所を活かしていくことが大切だと思います。また、親も先生も事業所の職員も、心に余裕がないと丁寧な支援は難しいと思いますので、そのあたりの支援も必要だと思います。</p>
事務局	<p>事業所の職員等が、支援に関する悩みを相談したり共有したりする場所がないという話をよく聞いています。その点を改善していくために、先ほどお話しした児童発達支援センター機能強化事業の中で事業所の職員を支援していくとともに、各区のネットワーク会議等において課題を共有する場をつくるなど、様々な機会をとらえて支援者のスキルアップを図っていきたいと思います。</p>
相藤会長	<p>竹内委員にお尋ねします。通常学級を持っていらっしゃる先生と支援学級を持っていらっしゃる先生とは少し違うかもしれませんが、職員の資質に対してはどのようなお考えを持っていらっしゃいますか。</p>
竹内委員	<p>熊本市立平成さくら支援学校の竹内と申します。</p> <p>本校は市立の特別支援学校ですが、県立でも市立でも同じように言われる課題が、多様化しているニーズに応えるための教員の専門性の向上です。障がいのあるお子さんは増加し続けているものの、教員の専門性はすぐには向上しないので、どうカバーしていくかというところでの様々な校内支援体制や通級などのシステムを検討する必要があるかと思っています。</p> <p>だから、当然一人一人の専門性の向上を図ると同時に、組織的に対応していくようなシステムを構築していくことが大切です。これは学校だけでは難しいと思いますので、やはり就学前から医療や福祉等の専門機関との連携を図り、総合的な体制を構築していく必要があるのかなと感じております。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございました。本日は様々な関係機関の方がお集まりですので、多方面からのご意見を伺い、協議してまいりたいと思います。</p> <p>それでは、他にご質問等なければ、議事の3に移りたいと思います。</p>
相藤会長	<p>(3) 熊本市障がい者生活プラン及び第7期熊本市障がい福祉計画・第3期熊本市障がい児福祉計画の策定について</p> <p>それでは、議事の3 熊本市障がい者生活プラン及び第7期熊本市障がい福祉計画・第3期熊本市障がい児福祉計画の策定について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>熊本市障がい者生活プランの策定については、障害者基本法で定められている市町村障害者計画として、今年度、策定作業を進めていくこととしています。現在のプランが、今年度で5年目ということで最終年度となりますので、今回策定するプランは令和6年度から10年度までの5年間の計画として、国の障害者基本計画と県の障害者計画に基づいた内容とするとともに、</p>

熊本市独自の障がい者施策の取組についても盛り込んでいきたいと考えているところではあります。

策定作業については、障がいのある方の施策の更なる充実を図っていくために、当事者や関係団体から様々なご意見をいただく機会を設けていきたいと考えております。具体的には、今回の障害者施策推進協議会の審議でしたり、障がい者自立支援協議会または関係団体等からの意見聴取など予定しております。また、障がい当事者の方を無作為抽出させていただきアンケートを実施したいと考えておまして、いただいたご意見につきましては、プランに反映させていきたいと考えているところではあります。

今後のスケジュールについては、当事者の方へのアンケートを8月から9月にかけて実施し、素案に対する関係団体への意見聴取を11月頃に予定しております。そして、12月以降に市民向けのパブリックコメントを実施し、来年3月までに最終案を作って計画の決定、公表という流れで考えているところではあります。

なお、障害者施策推進協議会については、次回開催予定の11月に素案をご提示をさせていただき、3月に最終案をご提示させていただくというところで考えています。

続いて、第7期の熊本市障がい福祉計画・第3期熊本市障がい児福祉計画の策定についてです。まずこの障がい福祉計画とは、障害者総合支援法に基づいて障害福祉サービスの目標値でしたり、必要な見込み量などを定める市町村の障害福祉計画として策定するものです。また、障がい児福祉計画については、児童福祉法に基づいて障害児通所支援サービス等の数値目標や、必要な見込み量などを定める市町村障害児福祉計画として策定するものとなっております。現在の計画期間が、令和3年度から5年度までの3年間であり、今年度が最終年度となっていることから、今回策定する計画については、令和6年度から8年度までの3年間の計画としておまして、国が示す基本的な指針に基づいて策定します。

策定作業については、先ほどのプランと重複しますが、熊本市における障がいのある人の現状やニーズ、そしてサービス利用の実績などを踏まえたうえで、数値目標の設定やサービスの見込み量の算定を行いながら、それを実現するための方策を定めることとしておまして。

なお、プランと同様、当事者へのアンケート、関係団体への意見聴取を行いながら、策定を進めていきたいと考えておまして。

また、スケジュールについてもプランと同様に進めていく予定としており、11月と3月のこの協議会の中でまたお示しができればというふうに考えているところではあります。

相藤会長	ありがとうございました。ただいまの説明に対してご意見等がございましたらお願いします。
高三瀨委員	<p>熊本県障がい者支援課の高三瀨と申します。</p> <p>先週、県の方では同じような関係団体への意見聴取を実施し、37団体からヒアリングをさせていただきました。極めて多様なご意見をいただいて、計画にうまく反映させてほしいという個別具体的なメッセージを多く頂いたところです。今回示していただいたスケジュールとしては、このような団体からの意見聴取を11月頃に予定しているということで、有意義なご意見があったときに、計画に盛り込むにあたってのスケジュールが窮屈にならなければいいなと感じたところでございます。</p>
事務局	ありがとうございます。我々としても関係団体の方々の様々なご意見を踏まえてプランと計画の策定を進めていきたいと思っておりますので、可能な限り早めに意見照会ができるよう調整したいと思います。
相藤会長	私の認識としては、11月の第2回障害者施策推進協議会の中で、意見聴取の結果報告等もあるのかなと思っておりますのですが、どうでしょうか。
事務局	本日いただきご意見等を踏まえて素案を作成し、その素案に対する関係団体からのご意見を反映させたいと、第2回障害者施策推進協議会での報告という形をとらせていただきたいと思います。
相藤会長	ありがとうございました。他に何かございませんか。
松村委員	プランと計画の策定については、骨子案の段階から我々にお見せいただくことはできないのでしょうか。
事務局	そうですね。骨子案を作成したら、まず庁内の関係課との調整を行います。そこで内容が大きく変わったりする場合も多くございますので、骨子案の段階でお見せするのは控えさせていただいているところでございます。
松村委員	分かりました。今のプランが策定されるときに、障がい者の生活目線を入れるという意味で「障がい者プラン」から「障がい者生活プラン」へと名称が変わりました。これは、非常に前進したように私も感じたところです。今回策定するプランにおいても、更に踏み込んで、障がいのある人たちが市民として生活していくことを支えられるような骨子を作っていただきたいと思います。障がい者の問題というのは、健常者の問題であり、社会の問題です。いわゆる、障がい当事者やその家族、支援者だけに対する内容ではなく、全ての熊本市民に対して伝えていくプランにしていきたいと思います。
相藤会長	<p>松村委員がおっしゃられたように、単に障がいのある人向けではなく、全市民に向けたプランになるように、策定をお願いしたいと思います。</p> <p>他にございますでしょうか。</p>

玉垣委員	<p>熊本県中小企業家同友会の玉垣と申します。</p> <p>手帳を持っていらっしゃる、障害福祉サービスを利用されていない方への支援について、意見として申し上げます。中小企業が、ハローワーク等からご紹介いただいた障がいのある方を雇用するときに、その方が何もサービスを利用されていないことが多いです。雇用する中小企業がどのように支援するのかは、私もダイバーシティ委員会などで勉強しているところですが、就労移行支援や就労定着支援等のサービスを利用されていない方々が、社会で働き出したときに様々な困難に直面していると感じます。そういった方々に対する支援があると、中小企業としても雇用のハードルが少し下がるのではないかなと思います。</p> <p>昨年度、自立支援協議会就労部会において、「しごといく」の作成に関わり、就労定着支援について勉強させていただきましたが、就労定着支援は障害福祉サービスをもともと利用している方しか利用できないという制限がありました。障害福祉サービスを利用されていない方で、就労定着支援を必要としている方がどれくらいいらっしゃるのかということも今後の計画を策定するうえで見ていただくと、取りこぼしなく色々な方に対しての支援が充実していくのではないかなと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。本市が委託している障がい者就労・生活支援センターにおいて、定着支援や障がいのある方を雇用する企業への支援をしているところでございますが、今後もう少し強化していきたいとも考えておりますので、今回策定する計画に一步踏み込んだ形で反映させていただきます。また、障がい者相談支援センターにおいても、サービスの利用の有無に関係なく相談を受け付けておりますので、ご活用いただければと考えております。</p>
作田委員	<p>障害者職業センターの作田です。</p> <p>玉垣委員のご意見に補足させていただきます。就業・生活支援センターとは普段から役割分担をしながら連携させていただいているところですが、現状として利用者のニーズに追いついていないというのが正直な感覚でございます。特に就業・生活支援センターさんにおかれては、就業支援と生活支援の両方をかなりの件数抱えているとともに、実際に目に見えない相談もたくさん受けているようで、非常に多忙であるという状況を伺っております。また、利用者のニーズに速やかに応えたい思いはあるけれども、なかなかそれができない現状もあって、少しやりきれなさを感じ取られるようなことも伺っているところでございます。予算の事情もあるかと思いますが、よろしければ、そういった就業・生活支援センターにおける機能強化の取組や、数に現れない支援の難しさなどをお汲み取りいただき、引き続き支援体制の拡充をお願いできればと思っておりますのでございます。</p>

竹内委員	<p>関連して申し上げます。先ほどの定着支援の話ですが、本校も高等部ですので、ほとんどの生徒が卒業後に就労していきます。しかし、専門機関の支援もなかなか追いつかないということで、在籍する生徒を支援しながら、卒業生についても卒業後3年間は本校の職員が事業所訪問や生活面の聞き取りなどフォローアップを行っているところです。やはりこの定着支援に関してはニーズが高いのかなと感じているところです。</p>
相藤会長	<p>ニーズに応えられるような支援体制をどのように整えていくか、また、どのように人員を確保していくかが大きな課題だと思います。ぜひプランや計画に盛り込んでいただきますようお願いします。</p>
事務局	<p>たくさんのご意見をありがとうございます。引き続き、関係機関と協力しながら障がい者雇用の促進、そして、定着に繋がる支援体制を整えられるよう、プラン及び計画の内容を考えてまいります。よろしくお願いします。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。</p>
植田委員	<p>熊本市では事業所の一覧を作成していらっしゃると思いますが、先日、利用者の方と重度訪問介護事業所を探していたときに、17時までしかやっていない事業所や、重度訪問介護事業所として指定を受けているのに、やっていないところがかかなり多かったので、実際は資料2にあるような90近くの事業所数はないのではという印象を受けました。また、障がいのある方は9時から17時の間だけ障がいがあるわけではないので、次期計画を策定するうえでは、17時以降など夜間の対応というところを1つポイントに入れてもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、夜間も含めて、障がいのある方を24時間支えていけるような支援について、プラン及び計画に落とし込んでいきたいと思えます。</p>
相藤会長	<p>ありがとうございました。それでは本日の議事が終了しましたので、事務局へ進行をお返しします。</p>
進行	<p>7 閉会</p>